勝央町特定環境保全公共下水道事業
経営戦略

令和７年３月

（令和８年７月一部修正）

勝　央　町

目　　次

１．事業概要 1

（１）事業の現況 1

（２）民間活力の活用等 2

（３）経営比較分析表を活用した現状分析 2

２．将来の事業環境 4

（１）処理区域内人口の予測 4

（２）有収水量の予測 4

（３）使用料収入の見通し 5

（４）施設の見通し 5

（５）組織の見通し 5

３．経営の基本方針 6

（１）経営の基本方針 6

４．投資･財政計画（収支計画） 6

（１）投資･財政計画（収支計画） 6

（２）投資･財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 6

（３）投資･財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要 9

５．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項 10

６．その他 10

７．経営戦略ひな形様式） 11

勝央町特定環境保全公共下水道事業経営戦略

団 体 名	：	勝央町
事 業 名	：	特定環境保全公共下水道事業
策 定 日	：	令和７年３月（令和８年７月一部修正）
計 画 期 間	：	令和７年度～令和 16 年度

１．事業概要

（１）事業の現況

① 施設

供用開始年度 （供用開始後年数）	平成５年度 (供用開始後 31 年)	法適(全部適用･一部適用)非適の区分	法適用(全部)
処理区域内人口密度	20.4 人/ha (令和６年度)	流域下水道等への接続の有無	該当なし
処理区数	１処理区（勝央処理区 【北部、西勝間田地区】）		
処理場数	１箇所（公共下水道関連事業 勝央浄化センター)		
広域化･共同化･最適化実施状況	該当なし		

② 使用料

<table>
<tr><td>一般家庭用使用料体系の概要･考え方</td><td>使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水の量に応じ、次の表に定めるところにより算出した合計額に消費税及び地方消費税の税率を乗じて得た額を合算した額を加えた額(その額に 1 円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)とします。ただし、その額に 10 円未満の端数が生じたときは、切り捨てるものとします。
料金表（１か月につき）税別
<table>
<tr><th>料金区分</th><th>排出量</th><th>使用料</th></tr>
<tr><td>基本料金</td><td>5 ㎥まで</td><td>800 円</td></tr>
<tr><td rowspan="7">超過料金
(1 ㎥につき)</td><td>5 ㎥を超え 10 ㎥まで</td><td>100 円</td></tr>
<tr><td>10 ㎥を超え 20 ㎥まで</td><td>130 円</td></tr>
<tr><td>20 ㎥を超え 50 ㎥まで</td><td>145 円</td></tr>
<tr><td>50 ㎥を超え 100 ㎥まで</td><td>155 円</td></tr>
<tr><td>100 ㎥を超え 500 ㎥まで</td><td>165 円</td></tr>
<tr><td>500 ㎥を超え 1,000 ㎥まで</td><td>170 円</td></tr>
<tr><td>1,000 ㎥を超えるもの</td><td>175 円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>業務用使用料体系の概要･考え方</td><td>１㎥につき 175 円。</td></tr>
<tr><td>その他の使用料体系の概要･考え方</td><td>一般家庭用と業務用の区別はなく、基本水量付段階別逓増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。また、水道以外の水を使用している場合（井戸水など）には、使用状況に応じた使用水量を認定し、料金算出を行っています。</td></tr>
<tr><td>条例上の使用料※1
(20 ㎥あたり 税込)</td><td>令和４年度 2,860 円
令和５年度 2,860 円
令和６年度 2,860 円</td><td>実質的な使用料※2
(20 ㎥あたり 税込)</td><td>令和４年度 3,101 円
令和５年度 3,105 円
令和６年度 3,116 円</td></tr>
</table>

*1 条例上の使用料とは、一般家庭における 20 ㎥あたりの使用料をいう。
*2 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に 20 ㎥を乗じたもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

③組織

職員数	【上下水道部】 職員数９名 （１）課長２名（水道担当、下水道担当） （２）水道班３名（係長級１名、主事級２名） （３）下水道班４名（課長補佐級１名、係長級１名、主事級２名） 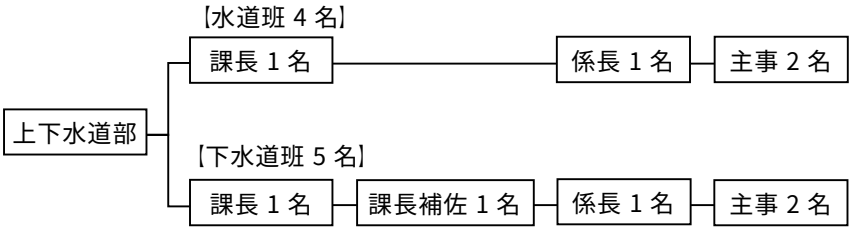
事業運営組織	上下水道部において、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業を運営しています。

（２）民間活力の活用等

民間活用の状況	ア　民間委託 （包括的民間委託を含む）	施設管理やマンホールポンプ保守管理等を民間事業者に委託しています。
	イ　指定管理者制度	現時点では実施していません。
	ウ　ＰＰＰ･ＰＦＩ	現時点では実施していません。
資産活用の状況	ア　エネルギー利用 （下水熱･下水汚泥･発電等）	現時点では実施していません。
	イ　土地･施設等利 （未利用土地･施設の活用等）	現時点では実施していません。

（３）経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）は次のとおりです。

経営比較分析表（令和6年度決算）

岡山県　勝央町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D1	非設置
資金不足比率(%)	**自己資本構成比率(%)**	**普及率(%)**	**有収率(%)**	**1か月20m³当たり家庭料金(円)**
-	61.41	38.51	-	2,860

人口（人）	面積(km²)	人口密度(人/km²)
10,737	54.05	198.65
処理区域内人口(人)	**処理区域面積(km²)**	**処理区域内人口密度(人/km²)**
4,112	2.02	2,035.64

グラフ凡例
- ■ 当該団体値（当該値）
- ー 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和6年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率(%)

【105.07】

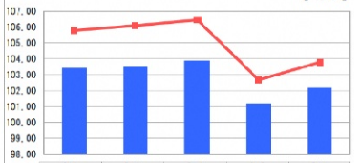

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	103.44	103.53	103.89	101.21	102.18
平均値	105.78	106.09	106.44	102.68	103.79

②累積欠損金比率(%)

【63.54】

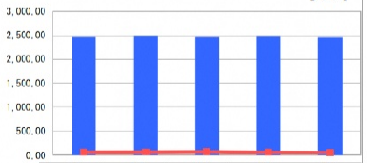

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	2,459.51	2,490.43	2,459.22	2,482.06	2,450.06
平均値	63.96	69.42	72.86	58.68	53.87

③流動比率(%)

【59.90】

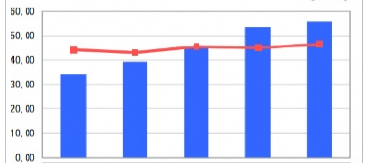

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	34.27	39.26	45.63	53.37	55.74
平均値	44.24	43.07	45.42	45.01	46.37

④企業債残高対事業規模比率(%)

【1,099.15】

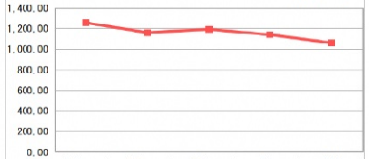

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	1,258.43	1,163.75	1,195.47	1,141.58	1,062.58

⑤経費回収率(%)

【72.92】

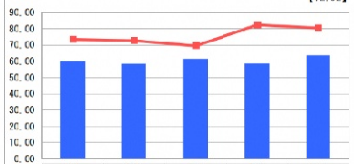

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	59.81	58.43	61.45	58.53	63.64
平均値	73.36	72.80	69.43	82.27	80.36

⑥汚水処理原価(円)

【225.78】

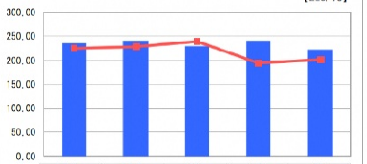

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	235.67	241.17	229.39	241.15	222.53
平均値	224.88	228.64	239.46	194.42	201.33

⑦施設利用率(%)

【43.17】

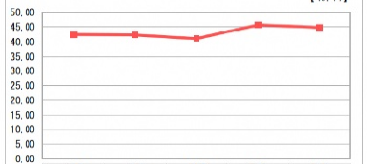

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	-	-	-	-	-
平均値	42.40	42.28	41.05	45.60	44.79

⑧水洗化率(%)

【86.31】

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	89.24	90.17	90.87	91.23	91.88
平均値	84.19	84.34	84.34	88.66	88.69

2. 老朽化の状況

①有形固定資産減価償却率(%)

【30.82】

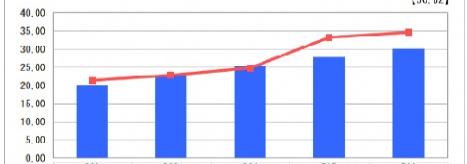

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	20.10	22.81	25.36	27.75	30.03
平均値	21.16	22.79	24.80	33.16	34.59

②管渠老朽化率(%)

【0.06】

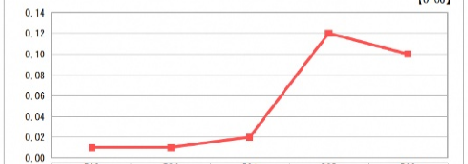

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.03	0.00	0.06
平均値	0.01	0.01	0.02	0.12	0.10

③管渠改善率(%)

【0.15】

	R02	R03	R04	R05	R06
当該値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
平均値	0.39	0.10	0.08	0.13	0.21

※　「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経費削減により収支比率が減少している。今後も費用削減に努め、料金回収率を改善することで健全経営に向けて取り組む必要がある。
②近年はほぼ横ばい状態にあるが、類似団体平均より高い数値である。事業計画及び資金計画の再検討を行い改善を図る必要がある。
③回復傾向ではあるが依然として100%を下回っており、一般会計からの財源に依存している。今後企業債等の流動負債が減少していくことが予想されるが、一層の経営改善を図る必要がある。
④一般会計からの負担額により賄われているため0%となっている。
⑤前年と比べると上昇しており、改善されているが更なる汚水処理費の削減及び料金回収率の改善が必要である。
⑥経費削減により前年と比べると減少している。今後も汚水処理費の削減、及び有収水量の増加を図らなければならない。
⑦公共下水道に接続し、処理場を持たないため該当なし。
⑧既に下水道整備が完了し水洗化も終えている。未水洗化宅についても徐々に接続が進んでいるが、水洗化率向上のため、今後も啓発活動を行わなければならない。

2. 老朽化の状況について

①供用開始から30年以上が経過しており、法定耐用年数を経過する施設が増加している。長寿命化計画を策定し、改築及び維持管理を行っている。
②平成5年に供用開始しているため、法定耐用年数を超過した管渠は存在しないが、今後は法定耐用年数を超過する施設が増加するため、将来を見据えた改築修繕計画を検討する必要がある。
③当該年度において管渠の更新や改良延長はないが、今後、管渠老朽化率等も考慮し更新計画を立てていかなければならない。

全体総括

人口減少の影響により使用料増加が見込めず、使用料収入にて経費を賄えていない状態が続いている。また、施設の改修等に必要な費用が今後増加していくことが懸念されるため、更新計画及び資金計画の再検討が必要になる。
健全経営のためには、類似団体との比較により我が町の置かれている状況を把握・分析し、必要に応じて他団体との連携も視野に入れながら経営を行わなければならない。

２．将来の事業環境

（１）処理区域内人口の予測

①処理区域内人口

•処理区域内人口は、「勝央町クリーンライフ 100 構想　令和 5 年 3 月」に示された推計値を採用し、令和６年度までの実績を考慮して補正しました。

②接続人口

•接続人口は、処理区域内人口に直近実績(令和６年度)の接続率を乗じて求めました。

•数式：接続人口＝処理区域内人口×接続率(令和６年度実績)

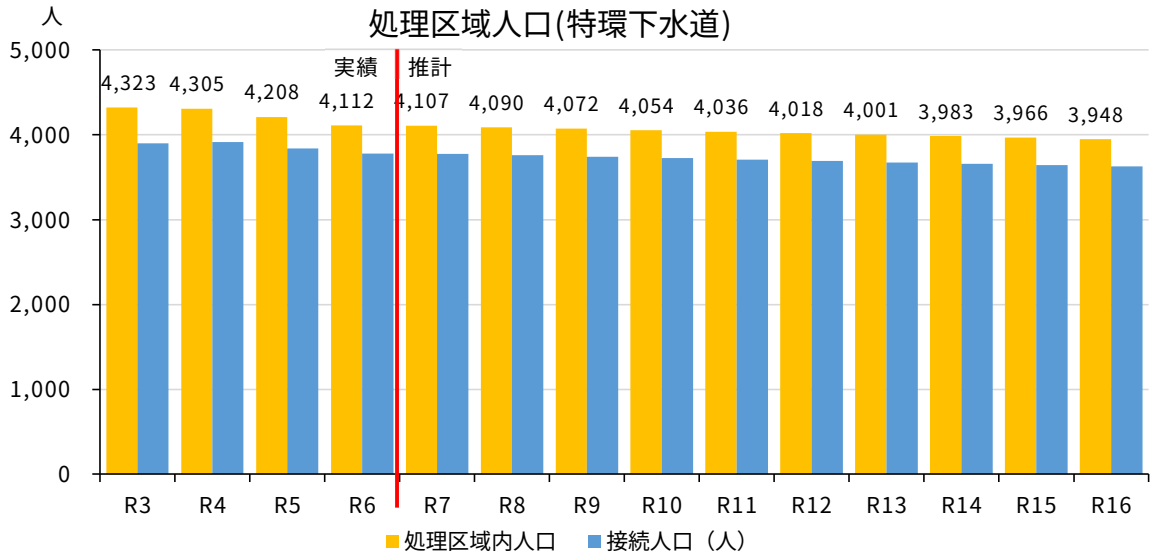

（２）有収水量の予測

•有収水量は、接続人口に接続人口 1人当たり有収水量(令和４～６年度の実績平均)を乗じて求めました。

•数式：有収水量＝接続人口×接続人口1人当たり有収水量(令和４～６年度の実績平均)

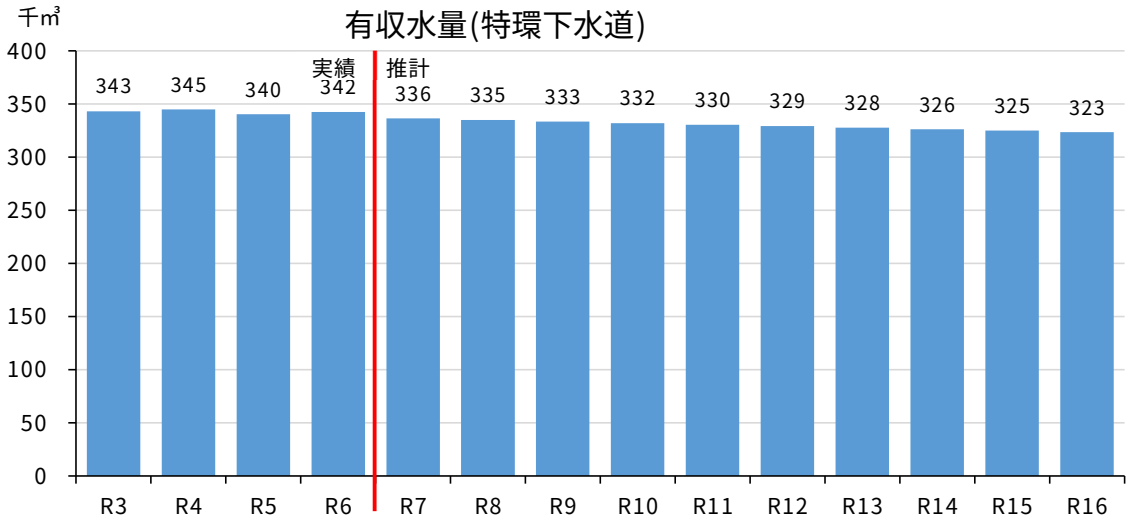

（３）使用料収入の見通し

•使用料収入は、有収水量に有収水量１㎥当たり使用料(令和４～６年度の実績平均)を乗じて求めました。

•使用料収入＝有収水量×有収水量１㎥当たり使用料(令和４～６年度の実績平均)

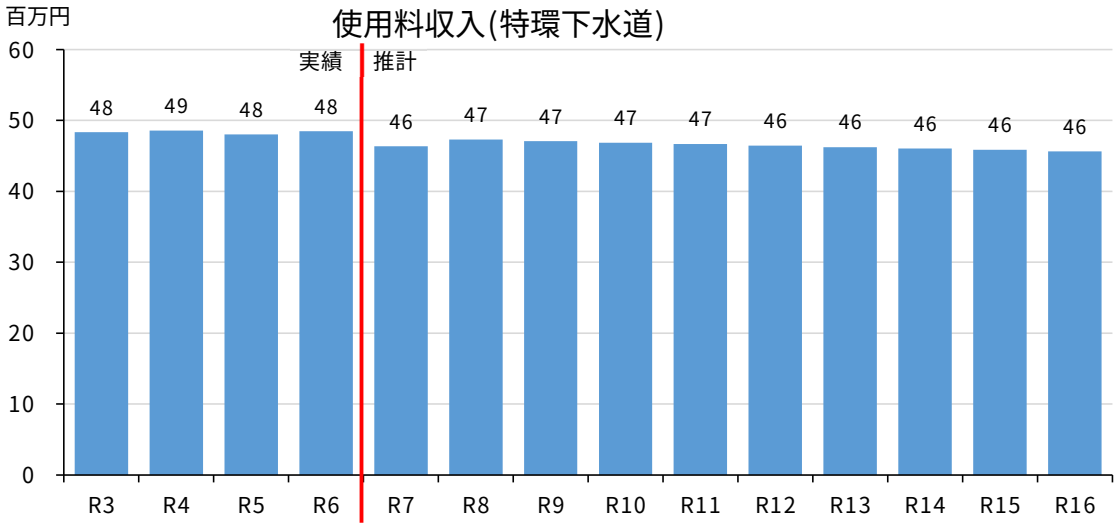

（４）施設の見通し

- 施設は、供用開始から 30 年以上経過しており、法定耐用年数に近づいている施設もあるため、平成 22 年度から長寿命化計画を策定し、改築及び維持管理を行っています。
- また、適切な長期の計画として、経営戦略、ストックマネジメントに基づき、計画的に施設更新を行う予定です。

（５）組織の見通し

•現在の人員構成が当町の下水道事業を運営していく上での最低ラインと考えています。

•今後、下水道事業の広域化や民間事業者等との連携による経営の効率化を検討しつつ、下水道経営技術の維持･継承についても経営に支障をきたすことのないよう継続的に検討します。

３．経営の基本方針

（１）経営の基本方針

〇下水道事業の役割

- 下水道事業では、第 5 次勝央町振興計画に掲げている、美しく快適な生活環境づくりのため、効率的で安全・安心な施設管理に努めます。特定環境保全公共下水道施設を含めた下水道施設は供用開始から 40 年以上経過しており、法定耐用年数に近づいている施設もあるため、平成 22 年度から長寿命化計画を策定し、改築及び維持管理を行っています。

〇岡山県クリーンライフ 100 構想に基づき、水洗化を促進し水洗化率の向上に努めます。

〇施設・管渠の長寿命化計画の策定により、適正で効率的な維持管理に努めます。

〇浸水被害の防止及び軽減に取り組み安全で安心なまちづくりに努めます。

〇経営方針

- 下水道事業は、公営企業として水道事業と同様に利用者からの料金によって賄う事業です。
- 下水道普及率は一定の水準に達しており、今後は、少子高齢化の進行に伴う人口減少などにより使用料の減収が想定される中、今後、施設・整備の老朽化による修繕費用等の増加が見込まれ、下水道事業を取り巻く経営環境は大変厳しくなることが予想されます。
- 今後、健全な経営を行っていくためには、コスト縮減を合理的に進めていくことが急務です。
- また、平成 29 年度に下水道使用料の改定を行いましたが、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていきます。

４．投資・財政計画（収支計画）

（１）投資・財政計画（収支計画）

12p：様式第 2 号（法適用企業・収益的収支）及び

13p：様式第 2 号（法適用企業・資本的収支）のとおり

（２）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

目標	〇下水道施設の計画的更新 ・ストックマネジメント計画に基づき、効率的かつ効果的な投資を行います。 ・計画期間内に次の事業を予定しています。

【計画期間（令和 7 年度～令和 16 年度）内の事業計画】

事業名	概算事業費（百万円）	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
管渠整備	15										

【計画期間内の事業計画】

〇ストックマネジメント計画（第２期）

・管路等整備（1,300 千円／年）

【管渠、処理場等の建設・更新に関する事項】

・生活排水処理を進めるため、管渠等の整備を進めていきます。

【投資の平準化に関する事項】

・下水道事業における投資については、ストックマネジメント計画に基づき、補助事業を主体とした事業費の平準化を実施していきます。

【防災・安全対策に関する事項】

・施設の耐震化等を進めます。

【その他】

・該当ありません。

②収支計画のうち財源についての説明

<table>
<tr><td>目標</td><td>
○料金収入の減少が見込まれる中においても、経営の効率化を推進し、健全な経営の維持に努めます。
○計画期間における目標（主な業績指標）
<table>
<tr><th>経営指標</th><th>現状(R6)</th><th>中間目標(R11)</th><th>計画目標(R16)</th></tr>
<tr><td>経常収支比率</td><td>102.2%</td><td>114.0%</td><td>121.3%</td></tr>
<tr><td>経費回収率</td><td>63.6%</td><td>77.7%</td><td>90.9%</td></tr>
<tr><td>水洗化率</td><td>91.9%</td><td>91.9%</td><td>91.9%</td></tr>
</table>
・経常収支比率は 100%以上に維持することを目標とします。
・経費回収率は 90%以上を目標とします。
・水洗化率は現状維持を目標とします。
○財源（使用料、企業債、繰入金、国庫補助等）の考え方等
・使用料収入については、住民負担の軽減を念頭においた経営の効率化に務めるとともに、一方で、人口減少下において下水道事業の安定経営を図るための収支バランス等を慎重に見据え、引き続き、適正な使用料体系の検討を行います。
・企業債については、企業債の償還により経営が圧迫することのないよう、計画的な起債を実施します。
・一般会計からの繰入金については、国が示す繰出基準に基づく繰入を原則としつつ、基準外の繰入を可能な限り抑制していく方針です。今後も維持管理費用の縮減に努め、基準外繰入金を安易に増加させることがないようにします。
</td></tr>
</table>

【使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項】

・使用料収入は、有収水量当たりの使用料×有収水量で算定しました。

・使用料の見直しについては、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性について継続的に検討を続け、財源確保を図っていく考えとしています。

【企業債に関する事項】

・企業債の発行は現時点で予定しておりませんが、施設更新事業の可能性があり、その財源に企業債を充てる必要が生じた場合、建設改良費に対し、国・県補助金と一般会計補助金を除いた額に対して起債を充てる考えです。

【繰入金に関する事項】

・国が示している一般会計からの繰出しの基本的な考え方に沿って、繰入する試算としています。

・また、下水道施設の資本費及び維持管理に係る他会計出資金、補助金として財政部局と協議の上、基準以外の繰入金も一般会計から繰入する試算としています。

【資産の有効活用に関する事項】

・現在、遊休資産が存在しないため、本計画では反映しておりません。なお、今後、人口減少等により使用されなくなった施設等が生じた場合、その活用について検討します。

【その他】

・生活排水処理の意義や下水道事業の経営状況等について周知を図り、使用料収入の未納解消に努めます。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間の活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）】

・業務の効率化や経費削減のため、施設管理、マンホールポンプ保守管理等を民間事業者に委託しており、現行の委託業務形態が当面継続することを前提に試算しています。

・PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。

【職員給与費に関する事項】

・令和 7 年度予算における「1 人当たりの年間給与」に「職員数」を乗じて試算しています。

・なお、基本給について昇給を考慮し、毎年 3%アップ、4 年目に人事異動による 2%ダウンのサイクルとしました。

【動力費に関する事項】

・有収水量当たりの動力費単価（令和 5 年度実績から令和 7 年度予算の平均）×物価上昇率に有収水量を乗じて試算しています。

・物価上昇率は、中国地方における過去 10 年間（平成 27 年度から令和 6 年度）平均の消費者物価指数（長期時系列データ 2020 年基準消費者物価指数：総務省）を参考にして 1.1%に設定しました。

【薬品費に関する事項】

・有収水量当たりの薬品費単価（令和 5 年度実績から令和 7 年度予算の平均）×物価上昇率に有収水量を乗じて試算しています。

【修繕費に関する事項】

・修繕費（令和５年度実績から令和７年度予算の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

【委託費に関する事項】

・委託費（令和５年度実績から令和７年度予算の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

【その他】

・その他（令和 5 年度実績から令和 7 年度予算の平均）に物価上昇率を乗じて試算しています。

（３）投資･財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

①今後の投資についての考え方･検討状況

広域化･共同化･最適化に関する事項	当町だけの取組には限界があるため、県及び近隣自治体と足並みを揃えて、中長期的な将来を見据えて共同化等を検討していきます。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、計画的に実施し、投資額の平準化を図っていきます。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	PPP/PFI などについては、本計画では反映しておりませんが、全国の先進事例及びそれらのもたらす効果等を勘案して、今後検討していきます。
その他の取組	現時点では、年度にありません。

②今後の財源についての考え方･検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成 29 年度に下水道使用料の改定を行ったため、直ぐの料金改定は予定していませんが、経営環境の様々な変化をモニタリングし、今後の料金改定の必要性についても継続的に検討を続け、財源の確保を図っていく必要があります。
資産活用による収入増加の取組について	下水熱･下水汚泥･発電等のエネルギー利用の取組などや、人口減により使用されなくなった施設等の活用については、今後検討していきます。
その他の取組	徴収業務を強化し、使用料収入の未済解消に努めます。

③投資以外の経費についての考え方･検討状況

民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFI など）	既に、施設管理、マンホールポンプ保守管理等を民間事業者に委託しており、これらに加えて、他自治体の先進的取組事例の調査を行い、民間活用における官民のリスク分担やそのことによる利害得失（リスク及びメリット）を把握すると共に、引き続き、民間活力の活用を検討していきます。
職員給与費に関する事項	管渠整備･更新を推進してくためには、技術系職員および事務系職員共に人員削減は困難であるものの、事務処理の効率化や組織統合といった職員給与費の抑制について今後も検討していきます。
動力費に関する事項	マンホールポンプの電気代など、今後費用が高騰する場合において、進捗管理や収支の見直しの際に推定値の調整を行っていきます。
薬品費に関する事項	発生汚泥を減少させることで当該経費の縮減を検討します。
修繕費に関する事項	施設の老朽化が進んでおり、今後、修繕費は増加することが想定されます。修繕計画の立案により修繕費の節約及び平準化を図るとともに、施設の定期点検等による施設の長寿命化を図っていきます。

委託費に関する事項	対象設備と人件費を適正に算出し、委託料を設定していきます。また、民間活力の活用を検討するなかで、必要に応じて計画の見直しを行っていきます。
その他の取組	現時点では、特にありません。

５．経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	将来にわたって安定的に事業を継続していくため、PDCA サイクルの考えに基づき、投資・財政計画の達成状況について毎年度進捗管理を実施し、計画と実績の乖離を検証・対応していきます。 また、使用料金の変更や民間活力の活用等により、収支計画の変更が必要となる場合においては、本戦略を見直しするほか、概ね５年ごとに総合的な検証を行い、さらなる現状分析や社会状況の変化などを考慮し、本戦略を更新します。

６．その他

①経費回収率向上に向けたロードマップ

経費回収率は、汚水処理に係る費用が、どの程度使用料収益で賄えているかを表した指標であり、経費回収率が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料収益以外の収入で賄われていることを意味します。

当町の特定環境保全公共下水道事業における経費回収率は、経営比較分析表に示したとおり、令和６年度において 63.64%であり、100%を下回っています。

一方、当町の有収水量は、人口減少により下水道使用料が減少する一方で、汚水に係る経費については、物価高騰等の影響により維持管理費が増加しますが、資本費（減価償却費、支払利息）は今後減少する見込みです。

これにより、経費回収率は今後向上していく見込みです。

今後、経費回収率の動向を毎年度の決算毎にモニタリングし、計画との相違については分析を行うことで、経費回収率の向上につなげます。

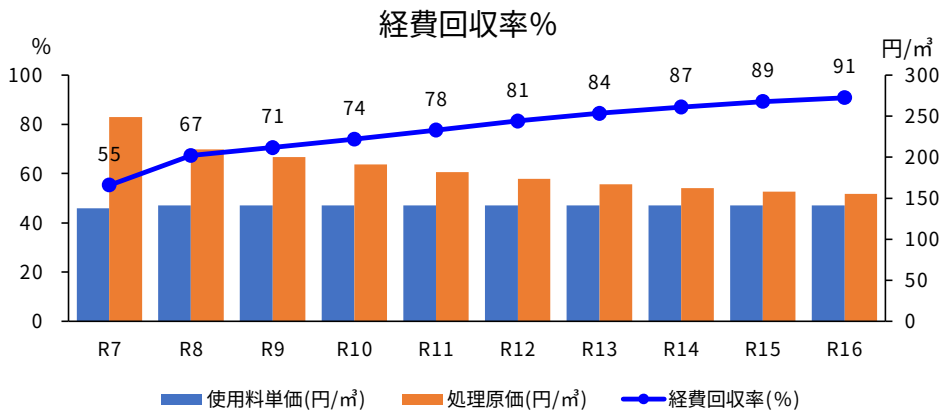

７．経営戦略ひな形様式）

「経営戦略策定･改定マニュアル(令和４年１月改定　総務省)」に示された「経営戦略ひな形様式(別紙)」を次のとおり添付します。

別紙 様式第２号（法適用企業･収益的収支）投資･財政計画（収支計画）

別紙 様式第２号（法適用企業･資本的収支）投資･財政計画（収支計画）

別紙 原価計算表

様式第2号（法適用企業･収益的収支）

投資･財政計画（収支計画）

[illegible]定環境下水

（単位：千円，%）

区分 ＼ 年度		R5 前々年度 (決算)	R6 前年度 (決算)	本年度 2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
収益的収入	1. [illegible]業収益 (A)	48,308	48,486	46,365	47,310	47,095	46,894	46,680	46,479	46,277	46,063	45,874	45,660
	(1) [illegible]金収入（使用料）	48,039	48,486	46,364	47,310	47,095	46,894	46,680	46,479	46,277	46,063	45,874	45,660
	(2) 雨水処理負担金（公費負担）	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) [illegible]託工事収益 (B)	269	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4) の他	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. [illegible]業外収益	167,266	158,535	161,443	164,299	163,077	162,616	162,257	161,319	160,646	160,164	160,045	160,063
	(1) [illegible]助金	122,984	115,940	119,337	123,180	123,180	123,180	123,180	123,180	123,180	123,180	123,180	123,180
	他会計補助金	122,984	115,940	119,337	123,180	123,180	123,180	123,180	123,180	123,180	123,180	123,180	123,180
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) [illegible]期前受金戻入	43,682	42,536	42,093	40,899	39,677	39,216	38,857	37,919	37,246	36,764	36,645	36,663
	(3) の他	600	59	13	220	220	220	220	220	220	220	220	220
	[illegible]入計 (C)	215,574	207,021	207,808	211,608	210,172	209,510	208,937	207,798	206,924	206,227	205,919	205,723
収益的支出	1. [illegible]業費用	174,602	168,704	175,844	170,817	168,803	168,147	167,330	165,894	164,997	164,475	164,351	164,692
	(1) [illegible]員給与費	5,315	5,529	6,272	6,334	6,398	6,461	6,334	6,397	6,460	6,524	6,393	6,457
	基本給	2,858	2,818	3,146	3,177	3,209	3,241	3,177	3,208	3,240	3,273	3,207	3,239
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	2,457	2,711	3,126	3,157	3,189	3,220	3,157	3,189	3,220	3,251	3,186	3,218
	(2) [illegible]費	26,156	22,117	29,400	26,265	26,530	26,799	27,069	27,343	27,620	27,898	28,183	28,466
	動力費	4,773	5,318	5,804	5,285	5,319	5,354	5,388	5,424	5,460	5,494	5,532	5,567
	修繕費	2,874	2,665	6,909	4,195	4,241	4,288	4,335	4,383	4,431	4,480	4,529	4,579
	材料費	790	0	455	420	424	429	434	438	443	448	453	458
	その他	17,719	14,134	16,232	16,366	16,546	16,728	16,912	17,098	17,286	17,476	17,669	17,863
	(3) [illegible]価償却費	143,131	141,058	140,172	138,218	135,875	134,887	133,927	132,154	130,917	130,052	129,776	129,769
	2. [illegible]業外費用	38,392	33,902	36,848	26,611	22,946	19,338	15,976	12,818	10,221	8,100	6,405	4,946
	(1) [illegible]払利息	37,913	33,846	33,846	26,411	22,746	19,138	15,776	12,618	10,021	7,900	6,205	4,746
	(2) の他	479	56	3,002	200	200	200	200	200	200	200	200	200
	[illegible]出計 (D)	212,994	202,606	212,692	197,428	191,749	187,485	183,306	178,712	175,218	172,574	170,757	169,638
	経常損益 (C)-(D) (E)	2,580	4,415	△ 4,884	14,179	18,423	22,025	25,630	29,085	31,705	33,653	35,162	36,084
特別利益 (F)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損失 (G)		0	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
特別損益 (F)-(G) (H)		0	△ 17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
当年度純利益（又は純損失） (E)+(H)		2,580	4,398	△ 4,884	14,179	18,423	22,025	25,630	29,085	31,705	33,653	35,162	36,084
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		△ 1,194,937	△ 1,192,357	△ 1,187,959	△ 1,192,843	△ 1,178,664	△ 1,160,241	△ 1,138,216	△ 1,112,586	△ 1,083,501	△ 1,051,796	△ 1,018,143	△ 982,981
流動資産 (J)		106,041	109,559	104,026	122,143	143,336	174,206	212,067	266,706	335,864	418,245	509,653	605,908
	うち未収金	10,663	10,786	10,314	10,524	10,476	10,431	10,384	10,339	10,294	10,247	10,205	10,157
流動負債 (K)		198,691	196,552	198,152	198,863	185,325	177,259	148,166	122,577	98,584	82,729	74,643	62,637
	うち建設改良費分	194,733	192,780	190,999	192,275	178,672	170,541	141,428	115,774	115,774	75,787	67,681	55,610
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち未払金	3,555	5,170	6,670	6,100	6,160	6,220	6,250	6,310	6,380	6,440	6,470	6,530
累積欠損金比率 (I) ÷ {(A)-(B)} × 100		△ 2,487	△ 2,459	△ 2,562	△ 2,521	△ 2,503	△ 2,474	△ 2,438	△ 2,394	△ 2,341	△ 2,283	△ 2,219	△ 2,153
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)		△ 1,194,937	△ 1,192,357	△ 1,187,959	△ 1,192,843	△ 1,178,664	△ 1,160,241	△ 1,138,216	△ 1,112,586	△ 1,083,501	△ 1,051,796	△ 1,018,143	△ 982,981
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)		48,039	48,486	46,365	47,310	47,095	46,894	46,680	46,479	46,277	46,063	45,874	45,660
地方財政法による資金不足の比率 (L) ÷ (M) × 100		△ 2,487	△ 2,459	△ 2,562	△ 2,521	△ 2,503	△ 2,474	△ 2,438	△ 2,394	△ 2,341	△ 2,283	△ 2,219	△ 2,153
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N) ÷ (P) × 100		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

様式第2号（法適用企業･資本的収支）

投資･財政計画（収支計画）

特定環境下水

（単位：千円）

区分 ＼ 年度			前々年度 (決算) R5	前年度 (決算) R6	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
資本的収支	資本的収入	1. 企業債	6,200	6,600	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他会計出資金	111,895	100,200	99,400	98,300	98,900	91,900	87,800	72,800	59,600	47,200	39,000	34,800
		3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国（都道府県）補助金	4,416	410	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工事負担金	259	658	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
		9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	122,770	107,868	100,700	99,600	100,200	93,200	89,100	74,100	60,900	48,500	40,300	36,100
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純計 (A)-(B) (C)	122,770	107,868	100,700	99,600	100,200	93,200	89,100	74,100	60,900	48,500	40,300	36,100
	資本的支出	1. 建設改良費	11,348	14,945	4,000	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430	1,430
		うち職員給与費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 企業債償還金	200,373	194,733	192,780	190,999	192,275	178,672	170,541	141,428	115,774	91,706	75,787	67,681
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (D)	211,721	209,678	196,780	192,429	193,705	180,102	171,971	142,858	117,204	93,136	77,217	69,111
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			88,951	101,810	96,080	92,829	93,505	86,902	82,871	68,758	56,304	44,636	36,917	33,011
補填財源		1. 損益勘定留保資金	88,344	100,549	95,835	92,817	93,493	86,890	82,859	68,746	56,292	44,624	36,905	32,999
		2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. その他	607	1,261	245	12	12	12	12	12	12	12	12	12
		計 (F)	88,951	101,810	96,080	92,829	93,505	86,902	82,871	68,758	56,304	44,636	36,917	33,011
補填財源不足額 (E)-(F)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
他会計借入金残高 (G)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債残高 (G)			1,834,331	1,646,198	1,453,420	1,262,421	1,070,146	891,474	720,933	579,504	463,730	463,730	296,237	228,556

○他会計繰入金

（単位：千円）

区分 ＼ 年度		前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
収益的収支分		122,984	115,940	119,337	123,180	123,180	123,180	123,180	123,180	123,180	123,180	123,180	123,180
	うち基準内繰入金	87,611	81,877	84,276	86,990	86,990	86,990	86,990	86,990	86,990	86,990	86,990	86,990
	うち基準外繰入金	35,373	34,063	35,061	36,190	36,190	36,190	36,190	36,190	36,190	36,190	36,190	36,190
資本的収支分		111,895	100,200	99,400	98,300	98,900	91,900	87,800	72,800	59,600	47,200	39,000	34,800
	うち基準内繰入金	27,433	26,480	26,269	25,978	26,136	24,286	23,203	19,239	15,751	12,474	10,307	9,197
	うち基準外繰入金	84,462	73,720	73,131	72,322	72,764	67,614	64,597	53,561	43,849	34,726	28,693	25,603
合計		234,879	216,140	218,737	221,480	222,080	215,080	210,980	195,980	182,780	170,380	162,180	157,980

原価計算表

下水道事業（特定環境下水）

供用開始年月日(特定環境下水道) 平成 5 年 8 月 1 日

処理区域内人口(R6年度) 4,112人
計算期間 自 ： 令和 7 年 4 月
至 ： 令和 17 年 3 月
（10年間）

収入の部

項目	金額（千円）			
	最近１箇年間の実績（R6年度決算）	投資･財政計画 計上額（A） 計算期間(年平均)	公費負担分（B） 計算期間(年平均)	料金対象収支（A）－（B） 計算期間(年平均)
使用料 (X)	48,486	46,470	0	**46,470**
受託工事収益	0	0	0	0
その他	158,535	161,593	0	161,593
合計	207,021	208,063	0	208,063

支出の部

項目		金額（千円）			
		最近１箇年間の実績（R6年度決算）	投資･財政計画 計上額（A） 計算期間(年平均)	公費負担分（B） 計算期間(年平均)	料金対象収支（A）－（B） 計算期間(年平均)
管渠・処理場費	動力費	5,318	5,463	0	5,463
	修繕費	2,665	4,637	0	4,637
	材料費	0	440	0	440
	その他	14,134	17,018	0	17,018
小計		22,117	27,557	0	27,557
一般管理費	人件費 給料（基本給）	2,818	3,212	0	3,212
	人件費 手当（退職給付費）	0	0	0	0
	人件費 諸手当、福利費、その他	2,711	3,191	0	3,191
	その他	2,030	1,547	0	1,547
小計		7,559	7,950	0	7,950
資本費	支払利息	33,846	15,941		15,941
	減価償却費	141,058	133,575	122,889	10,686
	企業債取扱諸費その他	56	480		480
小計		174,960	149,996	122,889	27,107
合計 (Y)		204,636	185,503	122,889	**62,614**
		料金算定期間(開始)R7 償却資産(期首残高) 4,118,541	料金算定期間(終了)R16 償却資産(期末残高) 2,786,470	料金算定期間 償却資産(平均残高) 3,452,506	資産維持費率※（標準値） 3%
資産維持費（Z）		※資産維持費＝料金算定期間の平均償却資産残高×資産維持費率			**103,575**
料金対象経費（Y）＋（Z）		(営業及び営業外費用)＋(資産維持費)			**166,189**

料金収入／(料金対象経費＋資産維持費) ： (X)／((Y)＋(Z))＊１００＝ **27.96**

＜料金水準についての説明＞

一般家庭用と業務用の区別はなく、基本水量付段階別逓増型料金体系とし、水道の使用量を基に料金算出を行っています。また、水道以外の水を使用している場合（井戸水など）には、使用状況に応じた使用水量を認定し、料金算出を行っています。
基本料金：10立方メートルまで、1,600円（２か月あたり）
超過料金：１立方メートルにつき、10～20立方メートルまで100円、20～40立方メートルまで130円、40～100立方メートルまで145円、100～200立方メートルまで155円、200～1000立方メートルまで165円、1000～2000立方メートルまで170円、2000立方メートルを超えるもの175円